

- 提供条件書「2台目プラス」 -

- 「2台目プラス」は、Xi サービス契約約款及び FOMA サービス契約約款(以下、「契約約款」といいます)並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

2019年5月31日をもって「2台目プラス」は新規受付を終了しました。すでに、「基本プラン」(「デバイスプラス」を除く)をご契約中のお客様につきましては、「2台目プラス」への変更が可能です。

1. サービス概要

「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」「シンプルプラン」と同一名義で「データプラン」を契約する場合、「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」「シンプルプラン」で契約した「データパック」のデータ量をシェアできるサービスです。

■ 2台目プラス適用イメージ

※カケホーダイプラン(スマホ/タブ)とデータプラン(スマホ/タブ)でデータMパック(標準)をシェアした場合のイメージ。

	通常		2台目プラス
ご利用デバイス	スマホ タブレット		スマホ タブレット
基本プラン (spモード含む)	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)		カケホーダイプラン (スマホ/タブ)
データMパック (標準)	データSパック (小容量)		データMパック (標準) シェアオプション
利用可能データ量	5GB 2GB		5GB
合計	8,000円/月 5,500円/月 13,500円/月	➡➡	10,500円/月

2. 提供条件

「2台目プラス」のお申込みには、代表回線(「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」又は「シンプルプラン」を契約する回線)と対象回線(「データプラン」を契約する回線)がそれぞれ次の条件を満たすことが必要です。

※お申込み時に代表回線・対象回線を指定いただきます。

代表回線指定 料金プラン *1	「カケホーダイプラン」 「カケホーダイライトプラン」 「シンプルプラン」
対象回線指定 料金プラン *1	「データプラン」
シェア可能 パケットパック*2	「データSパック(小容量)」/「データMパック(標準)」/「データLパック(大容量)」/ 「ベーシックパック」/「ウルトラデータLパック」/「ウルトラデータLLパック」

シェア オプション 定額料	500 円 *3
名義	代表回線と対象回線が同一名義であること
指定割引 サービス * 4	「ファミリー割引」 ※代表回線*5 と対象回線が同一ファミリー割引 グループであること
その他	「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」「シンプルプラン」1回線に対して 「データプラン」回線 1 回線のみシェア可能

*1 「定期契約なし」「ずっとドコモ割コース」「フリーコース」のいずれも対象です。

*2 シェア可能パッケージは提供条件書「パッケージ」に定めます。

*3 対象回線を新規契約と同時に「2 台目プラス」をお申込みし、即時適用となった場合のみシェアオプション定額料を日割りします。ただし、対象回線を新規契約と同月内に解約や「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」「シンプルプラン」へ変更した場合は日割りしません。

*4 法人名義の場合は指定割引サービスの加入は不要です。

*5 代表回線は「ファミリー割引」の主・副回線いずれも設定可能です。

(1) 適用時期について

「2 台目プラス」の適用開始時期は「翌月から適用」とします。ただし、代表回線（「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」「シンプルプラン」回線）、対象回線（「データプラン」回線）の契約状態が以下のいずれかに該当する場合、「2 台目プラス」を「お申込み日より適用」とすることも可能です。

- ・対象回線の新規契約と同時に「2 台目プラス」を申込みする場合。
 - ・代表回線で「ケータイパック」を契約中で「2 台目プラス」を申込みする場合。
- ※ただし、指定料金プランへの料金プラン変更を「翌月から適用」（変更予約中）の場合またはファミリー割引、シェアグループに関するお手続きを「翌月から適用」（変更予約）の場合は「2 台目プラス」を「翌月から適用」します。

(2) 廃止時期について

廃止のお申込み日にかかわらず、廃止お申込み月の月末まで「2 台目プラス」を適用します。ただし、廃止のお申込み日から月末までの間に、「パッケージ」適用対象外の料金プランに変更した場合*6、料金プラン変更のお申込み日をもって「2 台目プラス」の適用を終了する場合があります。

*6 料金プラン変更を「翌月から適用」とした場合は除きます。

(3) お申込みになれない場合について

以下のいずれかに該当する場合、「2 台目プラス」をお申込みになれません。

- ・代表回線または対象回線がすでにシェアグループに参加中、または翌月からシェアグループへの参加を予約中の場合
- ・代表回線または対象回線がすでに他のシェアグループ（2 台目プラス含む）の代表回線または子回線（参加予約中を含む）の場合
- ・代表回線が「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」「シンプルプラン」から対象外の料金プランへの変更予約中、または対象回線がデータプランから対象外の料金プランへの変更予約中の場合
- ・代表回線が MNP ポートアウト予約中の場合
- ・上限回線数を超える場合
- ・対象回線が音声プランの場合
- ・対象回線が代表回線と同一のシェアグループに属していない場合
- ・対象回線名義が代表回線名義と一致していない場合
- ・対象回線数が 2 台以上になる場合
- ・代表回線の方の同意を得ていないことが発覚した場合

- ・ご契約者以外の方が利用していた場合

3. 注意事項

- ・「パケットパック」定額料はシェアグループ代表回線へ課金されます。子回線が行った通信のデータ量は、シェアグループの代表回線に引き渡され、シェアグループ子回線には課金されません（ご契約回線とグループ全体のデータ量の状況が確認可能です）。
 - ・代表回線が「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」「シンプルプラン」、同一名義のシェアグループ子回線が「データプラン」をご契約の場合に限り、「データパック」を2回線でシェアすることが可能で「デバイスプラス」「キッズケータイプラス」をご契約のシェアグループ子回線については、同じシェアグループに参加可能です。
 - ・「データプラン」を契約するシェアグループ子回線には、シェアオプション 500 円/月が課金されます。「デバイスプラス」「キッズケータイプラス」をご契約のシェアグループ子回線には、シェアオプション定額料はかかりません。
 - ・「2台目プラス」でデータパックをシェアする場合、シェアグループの廃止などによる通信料の高額請求抑止のため、シェアグループの子回線に「ベーシックパック」が自動契約されます（「2台目プラス」申込前にデータパックを契約中の場合は、そのまま引き継がれます）。ただし、シェアグループ参加中は、シェアグループ子回線のデータパックの料金は課金されません。シェアグループ廃止の場合は、シェアグループ子回線で契約中のデータパックが自動適用および自動課金されます。
 - ・「リミットモード」は、利用可能データ量を超過した場合、通信速度が送受信時最大 128kbps となります。なお、利用可能データ量超過後も「スピードモード」が契約可能です。また、都度 1GB ずつ追加できる「1GB 追加オプション」のお申込みも可能です（「スピードモード」のお申込みが無い場合には、自動的に「リミットモード」が適用となります）。
 - ・「スピードモード」「1GB 追加オプション」はシェアグループ代表回線からのみお申込可能です。ただし、「1GB 追加みんなでお申込み」をご契約中のシェアグループは、子回線からの「1GB 追加オプション」のお申込みが可能です。
 - ・（個人名義の回線の場合）シェアグループは同一ファミリー割引グループ内の回線で設定可能です。シェアグループの上限は 2 回線となります。シェアグループに「デバイスプラス」「キッズケータイプラス」を追加する場合、シェアグループの上限回線数は「ファミリー割引」の上限である 20 回線となります。参加できるシェアグループは 1 回線につき 1 グループとなります。同一ファミリー割引グループ内で複数のシェアグループの設定も可能です。「データプラン」「デバイスプラス」「キッズケータイプラス」の回線についても、同一ファミリー割引グループへの参加が必要となります。
 - ・（法人名義回線の場合）シェアグループは同一法人名義の回線で設定可能です。シェアグループの上限回線数は 2 回線となります。シェアグループに「デバイスプラス」を追加する場合、シェアグループの上限回線数は 10 回線となります。参加できるシェアグループは 1 回線につき 1 グループとなります。同一一括請求内に複数のシェアグループの設定も可能です。
 - ・当社は、「2台目プラス」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、「2台目プラス」のご契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「2台目プラス」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「2台目プラス」のご契約は自動的に終了するものとします。
 - ・当社は、前項の規定により「2台目プラス」の全部を廃止するときは、廃止の期日等を「2台目プラス」のご契約者へ通知します。また、「2台目プラス」の一部又は全部を廃止したことにより「2台目プラス」のご契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。
- ・ (1) 128kbps 通信について
- 当月のご利用データ量が利用可能データ量を超過した場合、シェアグループ参加中の全ての回線の通信速度が当月末まで送受信最大 128kbps となります。別途「1GB 追加オプション」または「スピードモード」をお申込みいただくことで、通常速度でご利用いただけます（ご利用データ量 1GB ごとに 1,000 円が必要です）。なお、下記 FOMA 機種は 128kbps 通信に対応していないため利用可能データ量を超過後、送受信最大 128kbps 通信とならずに当月末までパケット通信ができなくなります。

①128kbps 通信非対応機種（2016 年 3 月 1 日現在）

D 2101 V	D 900 i	F2051	F2102 V	F2402	F880 iES	F900 i
F900 iC	F900 iT	N 2001	N 2002	N 2051	N 2102 V	N 2701
N 900 i	N 900 iL	N 900 iS	P 2002	P 2101 V	P 2102 V	P 2401
P 2402	P 900 i	P 900 iV	SH 2101 V	SH 900 i	T 2101 V	

□本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲載する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

≪株式会社 NTT ドコモ ホームページ≫ <https://www.docomo.ne.jp/>

■更新履歴

2014年5月15日	初版作成
2014年6月9日	適用条件、適用時期、注意事項記載内容修正
2014年8月1日	FOMAの一部機種が128kbps通信に対応していないことを追記。 適用時期に関する記載修正
2014年9月19日	「データLパック」提供開始
2014年10月1日	パケットパック名称変更
2015年3月18日	高額請求抑止のため自動契約するパケットパックを「データMパック（標準）」へ変更。
2015年6月1日	ファミリー割引グループおよびシェアグループ参加回線数拡大
2015年9月25日	「カケホーダイライトプラン」提供開始にともなう改版
2015年12月1日	電波法に基づく規則改正にともない、F2611に関する記載を削除
2016年3月7日	一部料金プランの追記
2016年4月2日	高額請求抑止のため自動契約するパケットパックについて記載を変更
2016年6月1日	「ずっとドコモ割コース」「フリーコース」提供開始にともなう改版
2016年9月14日	「ウルトラデータパック（L/LL）」提供開始にともなう改版。
2016年12月1日	「カケホーダイライトプラン（ケータイ）」「キッズケータイプラス」提供開始にともなう改版。
2017年2月1日	「カケホーダイライトプラン」に関する注釈の記載を変更。 高額請求抑止のため自動契約するパケットパックについて記載を変更。
2017年12月22日	「シンプルプラン」の提供条件変更に伴う改版
2018年5月24日	「ベーシックパック」の提供開始に伴う改版
2019年5月22日	「2台目プラス」の新規受付終了、「シンプルプラン」の対象パケットパック拡大に伴う改版
2019年6月1日	「2台目プラス」の新規受付終了に伴う改版
2019年9月20日	消費税表記をすべて税抜に統一
2020年3月25日	民法改正に伴う改版
2022年9月1日	NTTドコモ ホームページ ドメイン変更に伴う改版

提供条件書「2台目プラス」
(2022年9月1日版)